

公示送達（令和８年度岡料第５５５７号）

別紙記載の者に発送した書類について、その住所及び居所が不明のため送達できないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和５７年法律第８０号）第１１２条において準用する地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定により、公示送達をする。

なお、該当書類は料金課に保管し、２年以内に申出があったときは送達を受けるべきものに交付する。

令和８年８月２１日

岡山市長　　大森　雅夫

公示対象者一覧

No.	調定年度	賦課年度	期月	氏 名
1	R07	R07	3月期	前原 直人